

平成30年度当初予算 要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 / 低炭素 施策番号 5-2

局・課名： 環境局・環境対策課

事業名	産業廃棄物事業者指導事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			921	2,215	105,729	
事業概要	<p>【目的】 廃棄物処理法に基づく排出事業者の監視・指導・規制及び許可を行うことで産業廃棄物の適正処理を推進する。</p> <p>【内容】 ○ 廃棄物の適正処理を推進するため廃棄物処理法に基づき排出事業者に対し指導・許可を行う。 ○ ポリ塩化ビフィニル(PCB)廃棄物特措法に基づき期限内処理に向けて掘起し調査等を実施し、期限までに処分が終了するよう啓発・指導を行う。 ○ 使用済自動車の適正処理を推進するため、自動車リサイクル法に基づき許可、指導等を行う。 ○ 土地の埋立て等について、要綱に基づき関係機関と連携し、生活環境を保全のため指導を行う。</p> <p>【今年度要求のポイント】 平成33年3月31日の期限までに処分を終了させるため、環境省のPCB廃棄物等の掘起し調査マニュアル(第4版)に基づき、漏れなくPCB使用安定器の掘起し調査を実施する。</p>	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
			H ~ H			
		主な要求内容 (単位:千円)				
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等	
		排出事業者指導経費	1,639	1,915	立入検査装具や分析手数料等	
		自動車リサイクル法指導経費	35	35	近畿ブロック会議参加費等	
		PCB廃棄物啓発指導経費	144	144	西日本広域調整会議参加費等	
		PCB廃棄物掘起し業務経費	397	103,635	調査票郵送費等	
		合計	2,215	105,729		
		スケジュール(経過及び今後展開)				
【経過(～29年度)】 ・高濃度PCB廃棄物の保管事業者に対する啓発指導。 ・自家用電気工作物設置者等への掘起し調査とフォローアップ等の実施		【30年度】 ・PCB使用安定器の掘起し調査の実施 ・自家用電気工作物設置者に対する処分に向けたフォローアップ		【今後予定(31年度～)】 ・PCB使用安定器の掘起し調査に基づく処分に向けたフォローアップ ・自家用電気工作物設置者に対する処分に向けたフォローアップ		
その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業：						